

2025年11月5日

関係各位

会社名:三井物産株式会社
代表者名:代表取締役社長 堀 健一
(コード番号:8031)
本社所在地:東京都千代田区大手町
一丁目2番1号

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に係る事項の決定
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

三井物産株式会社(本社:東京都千代田区、社長:堀 健一)は、2025年11月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充および資本効率の向上のため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|-----------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | : 8,000 万株を上限とする |
| (3) 株式の取得価額の総額 | : 2,000 億円を上限とする |
| (4) 取得期間 | : 2025 年 11 月 6 日～2026 年 3 月 19 日 |
| (5) 取得方法 | : 東京証券取引所における市場買付 |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 消却する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | : 上記 2. に基づき取得する自己株式の全株式数
(消却前の発行済株式総数に対する上限割合 2.77%) |
| (3) 消却予定日 | : 2026 年 3 月 30 日 |

(参考) 2025 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) :2,888,675,343 株

自己株式数 :17,066,233 株

(注) 自己株式数には、ESOP 信託が保有する当社株式数 13,661,532 株は含めていません。

以上

本件に関する問合せ先:三井物産(株)

IR 部 TEL:03(3285)7657

広報部 TEL:080(5912)0321

ご注意:

本発表資料には、将来に関する記述が含まれています。こうした記述は、現時点で当社が入手している情報を踏まえた仮定、予期及び見解に基づくものであり、既知及び未知のリスクや不確実性及びその他の要素を内包するものです。かかるリスク、不確実性及びその他の要素によって、当社の実際の業績、財政状況またはキャッシュ・フローが、こうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。こうしたリスク、不確実性その他の要素には、当社の最新の有価証券報告書、半期報告書等の記載も含まれ、当社は、将来に関する記述のアップデートや修正を公表する義務を一切負うものではありません。また、本発表資料は、上記事実の発表を目的として作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。